

令和元年(2019年)9月11日  
於. 水道部第2別館 研修室

## 議事録(大要)

- 【出席者】 北詰委員、近藤委員、原委員、宮内委員、荒木委員、池上委員、石井委員、加藤委員、川西委員、竹井委員、土井委員、中委員、藤木委員、藤村委員、矢吹委員、山上委員、
- 【欠席者】 松田委員、木田委員、田口委員、西野委員、山口委員
- 【傍聴者】 なし

### 議事

1. 水道事業の新たな基本計画(案)の中間報告
2. 水道事業の経営状況と適正な料金水準
3. その他

事務局 ただ今より第12次水道事業経営審議会第5回の会議を開催いただきしたいと思います。本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。それでは、会議に先立ちまして会長からご挨拶をいただきます。会長よろしく願いいたします。

会長 (挨拶)

事務局 ありがとうございます。それでは、本日の審議をお願いするにあたりまして、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、ここからの議事につきましては会長にお預けさせていただきます。

会長よろしく願いいたします。

会長 議事に入りたいと思いますが、その前に、前回の審議会の補足資料について説明していただきたいと思います。

事務局 (前回審議会の補足資料の説明)

会長 ありがとうございます。前回審議会の内容に関する補足説明ですが、今回も引続きの案件ですので、後ほどの審議に活用していただきたいと思います。では議事に入りたいと思います。「水道事業の新たな基本計画(案)の中間報告」ということで、パブリックコメントの実施結果を説明いただきたいと思います。

事務局 (「水道事業の新たな基本計画(案)の中間報告」の説明)

- 会 長 ありがとうございます。この件に関しては質疑応答、審議をお願いいたします。資料1のNo. 4、5、11について説明がありましたが、その点やそれ以外の質問などをいただきたいと思います。
- 私からは資料1のNo. 15について一点確認ですが、企業債残高対給水収益比率の目標を350%程度としているのは、余裕を持たせているということではなく、350%程度まではいかないようにする目標設定ということですか。
- 事 務 局 はい、そのような目標設定です。
- 委 員 資料1はこれから意見を取り入れて素案を修正するのですか。出された意見の回答については改めて配付されるのでしょうか。
- 事 務 局 資料でお配りしているのは意見のみですが、すべての意見に対して水道部の考え方を回答し、10月初旬には公表する予定となっています。この意見を参考にどのような修正をするのかを今後検討していきます。
- 委 員 修正された素案についてはもう一度配付されるのですか。
- 事 務 局 現在、検討作業を進めており、いただいた意見について水道部としての考えを整理し、必要な修正を行ったうえで9月末に策定する予定ですので、完成しましたらご報告とともに冊子を配付させていただければと思います。
- 会 長 審議会委員の方に完成したものが配付されますが、審議する機会は本日が最後ということ
- 委 員 この意見の中で比較的容易に意見を取り入れて修正ができる意見がいくつかあると思います。その中で、例えば資料1のNo. 10について、「8kmの更新ペースの理由」とあるのですが、8kmの更新ペースの理由として耐用年数100年から1%以上として8kmとしている点について、最終的には8kmのペースで大丈夫だとは思いますが、短期的にみると不安を感じているという趣旨の意見だと思います。素案のP10、43、60、66に8kmの更新に関する内容が書いてあると思うのですが、分散して書かれているため、全体の関係がわかりにくいと思います。P43の「推進する事業」に全体をまとめて書いた方が良いと思います。また、災害時の給水拠点について、図にさせていただいた方がわかりやすいと思います。実際に災害が起こった際に、どこでどのような給水活動をしているかということを図示していただいた方が、わかりやすいと思いますので、拠点の件数だけでなく、図示をして工夫されたら良いと思います。最後に概要版について使い方として、冊子と別に概要版として出されるのですか。

事務局 今お配りをしている概要版はパブリックコメントの際に素案のページが多いため、ピックアップしたものを概要版として出しております。冊子を作成するにあたっては、同様に市民の方に冊子をすべて見ていただくには時間がかかってしまうため、概要版を作成しお配りさせていただきます。

委員 資料1のNo.16について、概要版の直送方式という表記について、わかりにくいと書かれています。図だけではなかなかわかりにくいと思います。地形の高低差を活かして送水するというのですが、ポンプを使わないということで、「持続」の環境にも関連するテーマであるため、できるだけ電力消費を伴うような圧送方式を使わずに自然流下や直送を利用して配水区域を決めることをわかりやすく説明をすると良いと思います。どこが環境負荷低減につながるのかということを書いた方が良いと思います。また、送水管から配水池を経由せずに水を運ぶことを直送ということでしたら図だとこのようになるとと思いますので、それに加えて説明をつけると良いと思います。

事務局 いただいた意見を参考に検討し、反映したいと思います。資料1のNo.10について8kmの更新ペースの説明をまとめて書くことについては本日配付しています補足資料に説明が書いてあると思いますので、その内容を掲載する方向で検討したいと思います。また、P43にまとめて書いた方が良いのではないかと意見をいただきましたが、今回のビジョンの特徴の一つとして施設整備計画を含んでいることがありますので、第7章にまとめた内容を記載し、そこから具体的な事業としてP43に記載することを考えております。

会長 いただいた意見としてはどこか一か所にまとめて記載するということであるため、どこに記載するかは合理的に判断していただければと思います。また、給水拠点を図示するかということについても検討していただき、概要版は字数制限もあるとは思いますが、わかりやすく作成していただきたいと思います。では、続いての議題に移りたいと思います。

事務局 （「水道事業の経営状況と適正な料金水準」についての説明）

会長 ありがとうございます。この意見書案は過去3回の委員のみなさまの意見を参考に作成し、この審議会から市長への意見としてまとめていただいた案です。事前に読んでいただいていたのご意見や今回の説明を踏まえた審議の中で、成案としたいと思います。みなさまに意見をいただく前に、今回欠席されている委員の方から、メールで意見をいただいていますので、読み上げたいと思います。

「最近、電気料金やガス料金の仕組みと比較していたのですが、水道料金は破格に安価だと思いました。水道は立派な商品なので、安定供給のためには前に予定していたような

値上げはやむなし、特に基本料金の方に上乘せすると利用者に平等に負担していただけるのではないのでしょうか。」

この意見については、意見書案にも反映してありますので、意見をいただいたことを紹介するという形にしたいと思います。本日がこの議事に関しては最後となりますので、説明があったことなどを踏まえて意見をいただきたいと思います。

**委員** 先日、26年ほど前の吹田市の水道料金表が見つかり、現在の水道料金と比較すると、当時との水道料金の差が数百円に満たないくらいでした。当時は5人で住んでいましたが、現在は2人で暮らしており、意識はしていませんでしたが、水道料金が値上がりをしていのだと思いました。それにもかかわらず水道事業の経営が苦しくなっているということで、原価割れをもう少し減らす手段が何かあればと思いました。経営が良くなるために水道部でどのようにすればよいのか考えていただく必要があるのではないかと思います。水道料金は電気料金などと比べてもかなり安く、これまでの値上がり幅は小さいと思います。

**事務局** 原価割れを減らすためには、逓増度を緩和する必要がありますが、逓増度を緩和すると、生活者が多い区分の値上げをすることにつながります。非常に難しいことではありますが、そのバランスを考えながら料金水準の検討をしたいと思います。

**会長** 水道料金が安いから値上げをするのではなく、理由があって値上げをするということを丁寧に説明していただきました。

**委員** 料金シミュレーションでは、6m<sup>3</sup>/月が約50%から60%程度の料金値上げになっています。また、大口使用者が地下水専用水道に転換してしまい、利用者が減ってしまっているということはわかるのですが、水道事業は公共事業であるため、意見書案の内容も公共事業であることを強調するような文章にしていきたいです。例えば、資料4の3 (2) の文章について、1文目の大口使用者の逓増度の緩和よりも2文目の生活者への配慮の方を先に表記した方が市民感覚として水道事業の本来の目的に沿うような印象になると思います。また、公共の福祉の増進に関する内容を先に持ってくるのが大切であると思いますので、文章の印象ではありますが、公共の福祉を増進させるという本来の目的を最初に持ってきていただきたいです。原価割れの解消ということについても、私は原価割れがあっても良いと思います。市民の命と暮らしを守るためにも、原価割れの解消まで一気に進めるのではなく、少しずつ減らしていくことが必要であると感じました。この意見書案の全体的な印象として、料金値上げ、受益者負担や逓増度の緩和が前提になっているように感じるため、それを和らげるような文章にしていきたいと思います。

会 長 ありがとうございます。主に2つの意見をいただきました。前半の値上げ率について、後半については会長として説明することもあります。先に理事者側から説明をよろしくお願いいたします。

事務局 はじめに、料金の仕組みを分かりやすく説明するため、仮定のシミュレーションとして、前回の4つのパターンをご説明しましたが、うち2つのパターンの平均改定率については約30%と説明しましたが、うち2つのパターンの平均改定率については約30%と説明しました。特にケースAについては比較できるように逓増度を非常に緩やかにするあえて極端なシミュレーションとしています。その中で約60%の値上がりとなったものです。あくまでこれは極端なシミュレーションであるため、4つのパターンのどれかにするというのではなく、今いただいた意見やこれまで審議していただいた意見も含めてどのように考えるか検討していきたいと思えます。

会 長 この審議会で何%値上げするかということは議論していませんが、先ほど指摘いただいたように生活者の過度の負担にならないようにするということが審議会としては一定の歯止めをかけるようメッセージをしているということを理解いただければと思います。また、意見書案の印象について意見をいただきましたが、水道事業はあくまで市民の生活や産業を守っていくことが主眼であるということで、私の意見としましてはこの意見書案の「はじめに」の最初に「水道は、市民生活、産業活動に欠くことのできない重要なライフラインです」とさせていただいたのは、まさに先ほど意見があったように、守るべき一番重要なものであると思から、案の最初にメッセージとして入れています。その中で、各項目は多少メリハリをつけたいと思、場合によっては印象として極端に感じるころもあると思えます。その意味ではそれぞれの委員の中で受ける印象に差が出てきてしまうのではないかと思えます。もし、同様のご意見が多数あるようでしたら修正する必要があると思えますので、それを踏まえて引き続き審議いただきたいと思えます。

委 員 先ほど他の委員がおっしゃったように、いずれのシミュレーションも仮定の話とはいえ、非常に値上げ率が高いと思えます。前回は10%程度の値上げ率だったと思うのですが、このままだと30%、40%の値上げ率になってしまうと思えました。また、一般市民が使っている水と大口使用者が使っている水のあり方について、根本的に違うと思えます。一般市民が使う水はあくまで生活用水であり、大口使用者は企業活動の中で水を使用しています。企業活動で使う水のコストは基本的に生産コストの中で計算されるべきであると思えます。そのため、ある程度高くても仕方がなく、これは将来的に利益として返ってくるものであると思えます。また、生活者目線の意見として高齢者が水を使わないということは間違いであると思えます。高齢者はトイレに行く回数が多く、その都度水を流すため、水道料金が意外と高くなっており、下水道料金も合わせると、

高齢者の家庭では多くの費用を払っていると考えられます。水道料金についてはそのようなことも考慮するべきだと思います。さらにもう一点、北摂7市の水道料金について記載された資料をみると、6m<sup>3</sup>の1か月当たりの料金は茨木市が北摂の中では一番高く、吹田市は安い方で842円です。私としましては、極力北摂の中では水道料金が高くないようにするべきではないかと思います。吹田市は生活しやすい市であると思う人も多くいると考えられるため、生活者にコストがかかりすぎてしまうのは良くないと思います。そのようなことを考慮しながら適切な水道料金を考えていただきたいと思います。

## 事務局

仮定とはいえ、このシミュレーションの平均改定率がかなり高いのではないかという指摘をいただきました。先ほどの説明の繰り返しになるのですが、あくまで基本料金の割合を変えるとどうなるのかということを確認し、審議していただくうえでわかりやすくするためにあえて出させていただいたものであり、今回成案をいただくという趣旨のものではありません。また、大口使用者と一般市民が使う水の違いについて、大口使用者は水のコストも価格コストに転嫁されて利益として返ってくるという話をいただきました。確かにそのような側面もありますが、最大で310円で利用している大口使用者が、それよりも安い値段で提供している地下水利用専用水道へ転換しているという説明をさせていただきました。地下水利用専用水道に転換される企業が増えると、310円で使用していただいている大口使用者が減ってしまい、収益減がこれまで以上に大きくなってしまいます。しかし、意見をいただいたことも一理あり、バランスが大切であると考えています。また、高齢者の水道使用量と北摂7市の水道料金について、近隣都市の水道料金を踏まえて考える必要があり、特に少量使用者については高齢者も吹田市には多くおられますので、決してその方々が水を使わないということを考えているのではなく、水道料金の適正化を考える上では、そのような意見も踏まえて検討する必要があると思います

## 会長

ありがとうございました。先ほどと同じような意見もありましたので、そのようなことも重視していきたいと思います。また、トイレの利用頻度は、単純に量で考えると、もしかすると高齢者の方が多く水を利用しているということは定量的には出ない可能性があります。高齢の方は衛生面でとりわけ気を付ける必要があり、そのような中で水というのは十分に提供されないと高齢の方を守ることができないため、生活に不可欠であるという点で、高齢の方などにきめ細やかなケアが必要なものとして水道があるということになるのではないかと思います。住みやすい吹田という点について、吹田市全体の施策のことでもあるため、どこかに一言「住みやすい吹田市を守っていくために」などの言葉を入れる形で対応する必要があると思います。この審議会の中でも、この北摂地域や大阪府下の水道料金と吹田市の水道料金を比較し、吹田市の水道料金は

どれくらいが良いのかという議論はかなりしたと思いますので、それを強調するようなことを一言加えたいと思います。

**委員** この意見書案を読ませていただいて、簡潔にまとめていただいていると思いました。「はじめに」で水道法改正の民営化の話題について書いてありますが、新たに項目を作り、「広域連携および官民連携の推進」とした方が良いと思います。また、水道法の改正は民営化の話だけではなく、適切に資産管理をして施設整備をすることや広域連携を考えることに主眼を置いており、料金についての話にも絡んできますが、この意見書は1から3の内容が大事であると思います。そのため、「はじめに」にはそのような内容を入れ、民営化の話は「はじめに」の5行目以降の内容を使って新たな項目とした方が良いのではないかと思います。

**事務局** 意見書案のたたき台作成の段階におきまして、最初は官民連携についての内容を6番目の項目として出していました。本審議会での審議や「水道いどばた会議」では市民の方から真っ先に吹田市では民営化をするのかどうか聞かれるなど市民の方は非常に関心が高いと感じています。また、市長の施政方針でも水道事業は公営で行うことを明言していることから、民営化についての内容は重要であると考え、最初は項目として出していた内容を「はじめに」に入れる方向で会長と副会長に相談させていただきました。

**会長** この時期の意見の特徴として捉えていただくと、「はじめに」に書くことが適切ではないかと思います。確かに違和感があることはありましたが、先ほど説明があったように市民の関心が高い時期があったため、それに応えることが必要であると思いました。

**委員** メディアで大きく取り上げられたため、民営化のイメージが強いと思います。そのようなことを考えると、項目として出した方が良いのではないかと思います。民営化に関する内容が「はじめに」にしかなく、項目としてないことに違和感があります。

**事務局** 先ほど意見書案の作成当初は官民連携の項目があったという話をしましたが、官民連携は民営化だけではなく、委託することも官民連携の一種です。審議会でも経営の効率化の一環として、民間に任せられるところは委託する方向であると説明をしましたが、特に意見をいただいております。委託を進めていくことには、一定了承を得たのではないかと考えたため、意見書には記載いたしませんでした。そのため、官民連携という項目を立てて書く際に、民営化についての話題のみを取り出して書くことになってしまい、題名と書いている内容にギャップが出てしまうと思ったため、項目を立てずに「はじめに」として書いているということもあります。

**委員** この審議会でそのような意見をいただいたと思いますので私もこだわることはしませんが、文章のバランスとして違和感がありましたので、「はじめに」には民営化をせずに公営で行うという話を書いて、広域連携で一層効率化に取り組み、民営化は考えて

いないということについて項目を立てて書いた方がバランスとして良いのではないかと  
思いました。

会 長 審議の内容を反映する際に項目立てのバランスを考えたいと思います。また、民営化に  
ついての審議はありましたので、それについてはどこに書くかを検討する必要があると  
思います。

委 員 この審議会のまとめについて、具体的に適切な料金水準というのは今後どのようにして  
決まっていくのですか。水道部で決めていくのか審議する機会があるのですか。また、  
民営化についてですが、近隣の都市はどのような動きをしているのですか。

事 務 局 まず、最初に適切な料金の決め方について、今回の意見書案と並行して水道部では今後の  
シミュレーションをしています。この審議会でも申し上げたように、厳しい財政状況が  
続くという結果が出ています。その中で今回の意見書を踏まえて適正な料金水準を  
どのようにするのかということや料金改定をいつするのかということ水道部の中で  
まず、意思決定をします。次に、水道部だけで実行することはできないため、吹田市が  
それを受けて意思決定をします。そこから吹田市として料金改定が必要ということに  
なった際には、議会に諮るという流れになっています。そして、議会の中で条例改正を  
認めるのかどうかを決定します。そのような順序がありますが、適切な料金水準の案を  
作成するのは水道部となっているため、今回、意見書として生活者への配慮や増度の話  
をいただきましたので、この意見を受けて今後しっかりと考えていきたいと思ひます。  
どのような料金体系になるのかということなどについては審議会で審議いただく機会  
はありませんが、水道部の考え方について10月ごろには書面でみなさまにお知らせを  
したいと思ひます。

事 務 局 次に、近隣都市の民営化の動向について、完全な民営化というわけではありませんが、  
大阪市水道局で管路の更新についてPFI法に基づいて行う検討をされていることは聞いて  
います。民間のノウハウを活用して15年で約1800 kmを更新する計画で、大阪市は管路  
延長がとても長く、本市の施設の約10倍規模を持っており、その中で更新コストの削減を  
約400億円見込んでいるということで検討をすすめているそうです。それ以外の近隣都市  
での民営化に関しての情報はありません。

委 員 「はじめに」の内容について、「民営化が加えられました」という内容があるのですが、  
これを見ると民営化を検討しなければならないように感じられますが、昨年の法改正で  
民営化が加えられたのではなく、民営化をしてもよいことは平成13年からあり、この文章  
の内容は少し違うのではないかと思います。後の文章にあるように近隣都市との広域連携  
や官民連携、特に厚生労働省は官民連携についての説明に力を入れていますので、  
そのような話やPPPやPFIの話をもっと入れていただき、吹田市では民営化はせずに公営で



行うということを書いた方が良いと思います。民営化についての話題だけが独り歩きしてしまうと、市民は不安に感じってしまうと思います。メディアなどでは民営化は悪いことであると言われていたことも多いため、その点が気になりました。

会長 民営化についての内容は複数の方から意見をいただきましたので、対応の必要があると思います。いま、意見をいただいたように、少し先鋭的に書きすぎているので、水道法に関する話題についての内容を変えようと思います。意見を複数いただいているので、市民の関心が高いということがありますので、それを考えて公営で行うという趣旨の内容で書きたいと思います。

委員 環境負荷低減について、千三地区では企業団から連合自治会に対して工事の説明があるのですが、いつも工事の説明をされる際に工事の内容を説明するだけで、地形の高低差を活かして自然流下をすればどのようなメリットがあるのかなどの市民が理解できるような説明をあまりしていただけないです。工事をする事で環境負荷低減がどのようにできるかなどを市民にPRするような説明をしていただきたいです。

部長 今後、広域化など企業団には市民に説明をしなければいけないことが出てくると思います。工事の説明をする機会を作ってください市民に説明をする際には、できるだけ水道事業についての話もするように企業団にも伝えたいと思います。

委員 料金改定は現世代に負担となり、一方で、企業債は将来世代に負担となるため、両方の視点で何が大切であるかということを考えるというメッセージをこの意見書案では出していただいたことが良いと思いました。また、その中で、1 (3) について、将来のことを考えて施設規模を考えるということに関しては良いと思いますが、できれば「水道施設の整備にあたって」とあるのは、計画があってそれに基づいて施設整備をしていくため、これを踏まえて計画を立てていくことを加えていただきたいです。料金改定についてもどのような料金水準にするのかということシミュレーションする際に、どのような計画を立てるのかということに依存すると思いますので、この意見書案は短期的なものであると思いますが、将来を踏まえた最適な計画のあり方や整備についてメッセージを出しても良いと思います。

会長 具体的にどのように書いたら良いですか。

委員 施設整備に加えて計画について入れると良いと思います。実際にフューチャー・デザインの視点で水道計画を作成した自治体では、将来世代の視点から考えた結果、新たなイノベーションにより、計画そのものが変わっていくということが発見されています。そのため、計画そのもののあり方についても大きな意味があるのではないかと思います。

会長 施設整備の計画の際にはそのようなこともあると思います。

今回の審議会で出た意見を参考に意見書を作成する中で、先ほど委員から意見があった3(2)について、具体的な修正の意見があったと思いますが、1文目と2文目を入れ替えることで委員の意見の趣旨を反映できるのではないかと思います。水道は市民生活に欠かせないという趣旨の内容を書いて、一方で、大口使用者についての内容を書いて委員の意見を反映させていただきたいと思います。

委員 3(1)の「受益者負担の考え方に基づき」とありますが、「基づき」というのを「考慮し」としていただいた方が良いと思います。「基づき」だと「基本的に受益者負担である」という印象になってしまうのではないのでしょうか。

会長 私としては「基づき」という言葉が適切であると思います。今回の意見書案は、原価割れの解消をすぐにはしないけれどもその方向に持っていくというような内容の意見書案となっており、その基本になるのは受益者負担の考え方であることから、「基づき」が適切であるのではないかと思います。

他に異議がないようでしたら、このままの表現にさせていただければと思います。

では、具体的な意見や修正をいただいたことを踏まえ、私の方で修正内容をまとめさせていただき、それをもとに修正して意見書を取りまとめたいと思います。この意見書は諮問を受けて回答をするわけではなく、審議会から意見書を出すという形式になります。この審議会は次回もありますが、意見書に関する審議は今回で終了させていただきます。この修正意見について反映させていただき、その具体的な内容の修正については私の方でまとめさせていただきたいと思います。それではこの議事については終了とさせていただきます。続いての議事に移りたいと思います。

事務局 (議会における水道事業会計の審査について報告)

会長 ありがとうございます。先日の決算常任委員会では、料金の適正化にあたっての要望があったと報告がありました。私たちがまとめた意見書でも、急激な料金値上げなどは考えていませんので、一定の歯止めになると思います。これで予定した議事はすべて終了しました。最後に水道事業管理者から挨拶をよろしくお願いいたします。

管理者 (挨拶)

事務局 (事務連絡)

会長 では今回の審議会は終了です。ありがとうございます。